一般事務（渡利）

# 社会福祉法人福島県社会福祉協議会職員　募集要項

１　募集職種　　一般事務　　１　名

＜業務内容＞

・福祉サービスを支える人づくりを目標に、福祉人材の養成・確保・育成に関する事業の実施。
・福祉人材センター（無料職業紹介）による福祉の仕事に関する求人求職マッチング支援。
・福祉の仕事の魅力を伝えるため多様な媒体を活用した広報活動。
・福祉関係資格取得等を支援する各種貸付事業の実施。

２　採用条件

（１）年齢・学歴は不問
（２）必要な資格・免許・経験等
①普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）　※公用車による県内外出張あり
②パソコン（ワード・エクセル）の実践的な操作が可能なこと
③福祉関係の相談援助業務の経験があればなお可

３　雇用条件

（１）勤務場所：福島市渡利字七社宮１１１　福島県総合社会福祉センター内
（２）雇用形態：嘱託職員（非正規・有期雇用）
（３）雇用期間：令和８年８月１日から令和９年３月３１日　※契約更新の可能性あり
（試用期間８月１日～１０月３１日）
（４）賃　　金：月給　１８２，５００円　昇給なし
（５）諸 手 当：通勤手当のみ支給
（６）社会保険：健康保険、厚生年金、雇用、労災保険に加入
（７）休 暇 等：①年次有給休暇は「嘱託職員等雇用規程」の規定による。（初年度５日間）
②特別休暇は「就業規則」の規定による。
（８）就業時間：　８：３０～１７：１５
（９）休憩時間：１２：００～１３：００
(10) 休 日 等：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（１２月２９日から１月３日まで）
※必要に応じ休日等の勤務あり。振替休日にて対応。

４　応募手続

（１）提出書類：履歴書（写真添付）、職務経歴書、ハローワーク又は福祉人材センター紹介状
（２）受付期間：令和８年７月１５日（水）までに書類必着
（３）提 出 先：〒960-8141　福島市渡利字七社宮 111 番地
社会福祉法人福島県社会福祉協議会　総務企画課

５　選考方法

（１）応募書類による書類選考の後、合格者に対し面接選考を行います。
（２）書類選考結果は、応募締切後１週間以内に連絡する予定です。
※１　書類選考合格者には、面接選考の日時を電話で連絡します。
※２　書類選考不合格者には、選考結果を郵送します。
（３）面接選考時に、簡単なパソコン操作実技を行っていただきます。

６　問い合わせ先　（平日８：３０～１７：１５）

社会福祉法人福島県社会福祉協議会　　総務企画課　　TEL 024-523-1251